

【消費者トラブル情報 vol. 29 : ネット通販による定期購入相談が多く寄せられています！】
ネット通販の定期購入トラブルが増えています。注文のクリック前に必ず「確認」しましょう！

- ・ ネット広告の化粧品を「お試し」のつもりで注文したら定期購入契約だった。解約を申し出ると違約金を請求された。
- ・ 動画サイトの「たった〇円！」のサブリを注文。2回目は高額と知っていたため初回でやめたかったが、電話がつながらず返品先も分からない。

○アドバイス

- ・ 「今だけお試し」「初回〇円！」などの広告は要注意。注文確定前に「定期購入」「解約・返品の条件」「連絡先」を必ず確認し、画面を保存しておきましょう。
- ・ ネット通販はクーリング・オフできません。返送や受取拒否をしてもそれだけでは解約にはならず、業者の規約が優先されます。
- ・ 困ったときや不安なときは、早めに消費生活センターへ相談しましょう。

■市消費生活センター相談

Tel : 099-808-7500

■消費者ホットライン

[Tel:188](tel:188)